

特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習

工作部門 機械加工技術班 野口 靖祐

1. はじめに（目的等）

金属アーク溶接での「溶接ヒューム」について、労働者に神経障害などの健康障害を及ぼす恐れが明らかになったことから、労働安全衛生法施行令・特定化学物質障害予防規則が改定され令和3年度4月1日～施工・適用になった。これに伴い機械加工技術班で溶接作業があるため受講した。

2. 期間・場所

期間：令和3年3月1日～3月2日(2日間)

場所：広島県情報プラザ 公益財団法人 ひろしま産業振興機構（広島市中区千田町 3-7-47）

3. 参加者等

3月1・2日(月火) 68名

4. 研修内容

3月1日（月）8：50～16：10

- ・特定化学物質による健康障害・予防措置
- ・関係法令

3月2日（火）8：50～17：15

- ・作業環境改善
- ・労働衛生保護具
- ・学科試験

5. まとめと感想

特定化学物質の取り扱い危険性について知識を深めることが出来た。また特定化学物質に登録された溶接ヒュームについて今後の法令上の施工・経過措置スケジュールや健康障害・作業環境改善・保護具など確認することが出来それらを今後の業務に生かしていきたい。